

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 3 回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第 1 号 平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第 2 号 自家用有償旅客運送の更新登録について

(2) 報告事項

報告第 1 号 平成 28 年 10 月 1 日に再編を実施した路線の評価について

報告第 2 号 上越大通り線、浜線の再編に伴う休止路線の廃止について

報告第 3 号 平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について

報告第 4 号 中郷区乗合タクシーのダイヤ見直しに関する検討状況について

3 開催日時

平成 29 年 7 月 31 日（月） 午後 2 時 00 分から

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委 員：黒木英文、大谷一人、北嶋宏海（代理：小野仁司）、白石雅孝、内山敏雄、岡田雅美、板垣島美子、梅本博文（代理：大平英生）、新部正道（代理：斎藤龍夫）、市川公男、中村栄、上原みゆき、南部ヒロ子、古田芳久、小口幹久、池嶋聖也、小熊貫一

事務局：佐藤課長、今井副課長、白倉主任、笛田主任、杉田主事、畑山主事（新幹線・交通政策課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長挨拶

(黒木会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、6月29日から7月5日の間には急きょ第2回協議会を書面で開催させていただき、委員の皆様から迅速にご審議いただきましたことを、この場をお借りして、感謝申し上げます。

さて、本日の第3回協議会には、協議事項が2件、報告事項が4件提案されております。

協議事項につきましては、「平成30年度フィーダー系統確保維持計画」や「自家用有償旅客運送の更新登録について」ご審議いただき、フィーダー系統の計画内容や自家用有償運送の運送状況などについてご意見等をいただければと思います。

また、報告事項につきましては、平成28年10月に再編した、「上越大通り線」、「浜線」、「宮口線」の再編効果の評価や「平成29年度公共交通利用促進事業の進捗状況」などについて報告があります。

なお、事務局から詳細な説明があるかと思いますが、毎年恒例の『小・中・高校生夏休み「バス乗車体験」キャンペーン』に今年度から新たに、市営バス路線も対象となりました。事故なく、多くの児童、生徒の皆様からご利用いただければと考えております。

委員の皆様におかれましては、これら議案をご審議いただき、助言や改善点などの意見を頂戴いたしまして、各種事業内容に反映できればと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、本会議の成立についてご報告いたします。委員数21名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして17名です。

よって、会則第8条第2項に規定する過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それではこれより、議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、黒木会長から務めていただきます。

(黒木会長)

議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項へ移ります。

3 協議事項

(黒木会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号「平成30年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号、協議資料1-1、1-2を説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました、議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見、質問なし)

特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号「自家用有償旅客運送の更新登録について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第2号、協議資料2を説明)

(黒木会長) 今ほど説明のありました、議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(内山委員) 運行管理者の選任は各区で行っているのですか。

(事務局) 各区で選任しています。

(黒木会長) 他にありますか。

(意見、質問なし)

特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

4 報告事項

(黒木会長) 続きます、次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「平成28年10月1日に再編を実施した路線の評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号、報告資料1-1、1-2を説明)

(黒木会長) それでは、今ほど説明のありました、報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(上原委員) 評価結果における上越大通り線の「1日の乗降者数」の記載について、直江津駅の行だけ2つ人数が掲載されている理由を伺いたい。

(事務局) 上越大通り線は系統が2つあり、それぞれの系統ごとに人数を記載したものです。

「鵜の浜」行きが4.7人であり、「直江津港」行きが2.6人となっています。

(黒木会長) その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(意見、質問なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

それでは、報告第2号「上越大通り線、浜線の再編に伴う休止路線の廃止について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第2号、報告資料2を説明)

(黒木会長) それでは、今ほど説明のありました、報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見、質問なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

それでは、報告第3号「平成29年度公共交通利用促進事業の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第3号、報告資料3を説明)

(黒木会長) それでは、今ほど説明のありました、報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見、質問なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

それでは、報告第4号「中郷区乗合タクシーのダイヤ見直しに関する検討状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第4号、報告資料4を説明)

(黒木会長) それでは、今ほど説明のありました、報告第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

(意見、質問なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、議題の審議を終了いたします。

ここで、頸城自動車の白石委員から、「小・中・高校生夏休み『バス乗車体験』キャンペーン」について、上越ハイヤー協会の内山委員から、「タクシーの日」について、それぞれ情報提供があります。

まずは、白石委員からお願いします。

(白石委員) 先ほど、報告事項にもございましたが、「小・中・高校生夏休み『バス乗車体験』キャンペーン」について情報提供いたします。

従来、小学生のみを対象としていましたが、昨年から中学生、高校生も対象に拡大し、好評をいただいています。

実績を申し上げますと、2年前の小学生のみの時は1,161人であり、昨年は中高生を含め3,981人と、約2,800人増加しています。中学生・

高校生の乗車体験ということでお役に立てていると考えており、引き続き実施していきたいと考えています。

また、バスの日フェスタを9月16日(土)に実施いたしますが、昨年よりも参加団体が増えることもあり、ご家族の皆さんから多く来場いただけるのではないかと考えています。

先日、新潟市でBRTに乗車する機会があり、乗車してみて、乗継に非常に配慮がされているなど感じました。乗継されるお客様の心理的負担を軽減するため、バスの運行において定時制を確保することに努めていたように感じました。

具体的には、バスの運行は時間調整をしているのかと思うほど、停車時間を長くし、ゆったりと運行したり、支払にかける時間を減らすため、ICカードを導入するだけでなく、BRTの降車口に2か所、ICカードをかざす場所を設置したりと、定時制を確保する様々な取組が行われていました。

最終的には、BRT専用の道路を作り、定時制の確保に努めていく方向のようですが、道幅等の関係から時間がかかるのではないかと感じました。

(内山委員) 8月5日の「タクシーの日」について情報提供します。

当協会としては、3年ほど前から公共施設の清掃活動を実施しています。

今年は、8月3日午前8時から上越妙高駅や直江津駅、うらがわら駅などで清掃活動を実施したいと考えています。

8月2日には、上越タイムスに当協会が実施している禁煙タクシーや運転免許返納割引、高齢者割引など、当協会の社会貢献事業をPRする広告を掲載する予定です。

また、直江津タクシー、アイエムタクシー、頸城ハイヤー、高田合同タクシーの4社の車両に8月からクレジットカード等の決済機を導入することになりました。全車両ではありませんが、各社半分の車両に導入する予定です。

最後に、新潟空港に上越から片道3,000円で行ける新潟空港直行ライナーがあります。広くPRし、市民の皆さんの利便確保に努めたいと考えており、公共交通の一員として、皆さんのお役に立ちたいと考えております。

(南部委員) 白石委員からお話のあったICカードについて、私が新潟市でバスに乗った際に、ICカードを利用する高齢者が多く、ICカードをかざして乗り降りしていました。

上越市では、費用の面からもICカードではなく、まずは70歳以上

の方の定期の利用を勧めることが必要だと思います。

(黒木会長) その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、お願いします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

5 その他

(事務局) 続きまして、次第「5 その他」に移ります。

事務局から2点ご連絡があります。

1点目は、6月29日から7月5日の間に開催させていただきました第2回協議会の書面協議において、委員の皆さんから承認いただきました東飛山線の夏休み期間中の特別ダイヤについて事務局からご報告させていただきます。

(『名立区自家用有償旅客運送「東飛山線」の運行ダイヤについて』)

(意見、質問なし)

2点目は、次回の協議会の開催日についてですが、9月の開催を予定しておりますので、詳しい内容は改めて書面にてご連絡させていただきます。

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-526-5111 (内線 1874)

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。